

アイヌの伝統的生活空間の再生に関する事業実施計画（平成25年度）案

第1章 基本的事項

1 事業の目的

平成25年度のアイヌの伝統的生活空間の再生事業（以下、「イオル再生事業」という）については、「アイヌの伝統的生活空間の再生に関する基本構想」、「アイヌの伝統的生活空間の再生に関する実施要領」により、平成18年度から実施している事業の検証・評価を踏まえて策定された「アイヌの伝統的生活空間の再生事業の新たな中期的展開方針に関する報告書」（平成23年度）に基づき、自然素材の栽培・育成、試験栽培、コタンの再生を通じた自然素材を活用した伝承活動等への支援や空間を活用した体験交流事業等の充実を図る。

2 推進体制

(1) 基本方針

アイヌ文化振興等施策推進会議が全体的な監理を行う下で、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構（以下、「アイヌ文化財団」という。）は、事業主体として各事業実施地域（白老地域・平取地域・札幌地域・新ひだか地域）の意向を踏まえて事業全体の推進管理に努めるものとする。

また、各地域においては、アイヌの人々を中心に、行政機関等の関係機関（団体）からなる協議会等により、事業に対する地元意向の取りまとめや、実施にあたっての各種調整など、必要となる協力を行うものとする。

(2) 事業実施方法

地域における事業の実施にあたっては、原則として地方公共団体等に委託し、学芸員、アイヌ文化伝承活動実践者などの指導及び協力を得ながら実施する。

(3) 推進管理

アイヌ文化財団は、イオル再生事業検討会議を開催し、各地域の事業の進捗状況及び事業内容の検証を行うとともに、アイヌ文化財団内部の手続も経ながら、各事業実施地域の事業の効率的な推進を図る。

3 留意事項

(1) 植栽、試験栽培

「イオル再生等アイヌ文化伝承方策基礎調査」（平成15年度・16年度：財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構）その他の各地域における植生調査等の結果を踏まえ地域の生態系に十分配慮する。

- ・ 植栽物への食害防止のため、柵、ネット等による対策を講じる。
- ・ 植栽地区については、自生する樹木や植物の採取又は生息する動物等の採捕が将来的に行える空間を維持できるよう、その生育状況等に十分配慮する。
- ・ 過年度の植栽及び試験栽培地区についても適切な肥培管理を行う。

(2) 空間の整備（コタン再生）

地元関係者、アイヌ文化活動実践者、有識者等の意向を踏まえた実現可能な整備方針を策定し、関係法令等を遵守しつつ、予算、整備期間等を考慮した段階的な実施に努めること。

(3) 土地の使用

アイヌ文化財団が事業を実施する際には長期間、安定的な土地の使用が必要不可欠であることから、市町有地等の公有地を無償で提供を受けることを基本とし、土地使用貸借契約等必要な契約を締結すること。

(4) 規制緩和措置等

事業の実施地域において、国公有地や海面・内水面での自然素材の利活用等に関して必要な調整等の場を設置し、利活用の促進に向けた取組みを進める。

アイヌ文化財団は、水産動物の採捕や鳥獣等の捕獲、国有林野内での植栽、河川区域内の行為などに関する規制緩和や許可に関し、事業の実績やアイヌの人々の意向等を踏まえつつ、有効な措置等についての調整を進める。

4 関連事業の活用

事業の効果的な推進を図る観点から、アイヌ文化財団が実施する他の事業のほか、関連する事業等の活用を図る。

5 事業の検証と評価

アイヌ文化財団は、イオル再生事業検討会議の審議状況に沿って各年度の事業の実施状況の検証・評価を行う。

第2章 地域計画

第1部 白老地域計画

1 白老地域イオル再生事業の目指す姿

白老地域については、ポロト地区を植栽空間や自然素材採取空間とを結ぶ核とするほか、その周辺を各種事業や活動拠点となる空間としても位置付け、これまで白老地域が培ってきたアイヌ文化に関する知識や経験とあわせて、実践的な活動を通じた伝承者の育成や、アイヌ文化の体験を通じた普及啓発活動を行う、「教育（学習）型」イオルを指向する。

このため、平成25年度においては、ポロト地区に再現したコタンにおいて伝承活動や体験交流事業を進めるとともに、しらおいイオル事務所「チキサニ」を中心とした情報の集積・実践活動の支援等を円滑に進める。

- ・ 各空間においては、地域のアイヌの人々が中心となって伝承活動等を実施
- ・ ポロト湖周辺空間においては、（一財）アイヌ民族博物館と連携を図り、伝承活動や体験交流事業を実施
- ・ 植栽物とともに、将来に向かってアイヌ文化を護り継ぐ

2 基本的方針

アイヌの人々が中心となって、北海道アイヌ協会白老支部、（一財）アイヌ民族博物館、白老町等の関係者と連携し、しらおいイオル事務所を核に管理運営、自然素材の栽培・生育管理、素材の活用など教育（学習）型イオルとして各種事業の円滑な推進を図る。

3 事業実施計画

（1）空間形成事業

① 植栽事業

平成18年度、平成19年度に植栽した陣屋地区、ポロト自然休養林地区及びポロト地区の維持管理等を実施する。

各地区において、生育観察・定期巡視を実施し状況を把握するとともに、必要に応じて除草・草刈作業、また、見学者等の安全確保のため工作物の保守管理を実施する。

- ・ 生育観察・定期巡視業務
- ・ 除草・草刈作業、鹿対策、木道防腐、案内プレートの整備業務など

② 栽培事業

アイヌの人々が伝統的文化活動を行う際に必要となる自然素材を確保するため、森野地区、ヨコスト地区での穀物・有用薬用植物の栽培を継続し、採取及び採捕の空間を維持する。

また、穀物、苗木、有用植物、海浜植物の生育状況を記録するとともに、作業や収穫物を伝承者育成事業、体験交流事業等に利活用する。

- ・ 穀物（アワ、ヒエ、キビ）、苗木及び有用・薬用植物の栽培、収穫物を伝承者育成事業、体験交流事業に活用（森野地区）
- ・ 森野地区において、樹木（苗木）の間引きを行い、地区内に移植する。
- ・ 海浜植物（ハマボウフウ、ハマナス）等の栽培（ヨコスト地区）

- ・ 各地区の生育観察、定期巡視

③ 空間整備（コタンの再生）

ポロト地区において、アイヌの人々の歴史や自然観に根ざした工芸技術等の伝承活動の場や自然と共生していたアイヌの人々の知恵を学習するため、コタンの再生等を行う。

- ・ コタンの再生地の維持管理（チセ、イタオマチップ、丸木舟など）

（2）空間活用事業

体験交流事業

地域内の各種事業と連携を図りながら、体験交流指導者育成事業の受講者も活かし、空間を活用した各種体験交流事業を実施する。

また、ポロト自然休養林地区については、森林管理署との連携により「森づくりの体験学習」等を実施する。

- ・ 海、山、川のイオル体験交流事業
- ・ イオル宿泊体験交流事業
- ・ アイヌ文化の体験・体感交流事業
- ・ ミニ体験交流事業（チセ、チキサニ）

（3）空間の管理運営

しらおいイオル事務所「チキサニ」運営

教育（学習）型イオル再生事業運営の拠点として、「しらおいイオル事務所」を設置し、アイヌの人々が主体となり管理運営を行うとともに、アイヌの人々や広く一般の人々に対して、アイヌ民族や文化に関する学習機会や情報を提供する場として活用する。

4 事業の推進管理

白老地域のイオル再生事業全体について、適切に管理運営するとともに、実施計画のとりまとめ等を行うため北海道アイヌ協会白老支部、白老町及び関係団体で構成する白老町アイヌ施策推進協議会を開催する。

第2部 平取地域計画

1 平取地域イオル再生事業の目指す姿

平取地域については、沙流川流域の豊かな自然の中で、多くのアイヌの人々が生活に密着した伝統文化活動を行っている。

こうした活動を支援するため、広大な空間を設定し、自然素材の採取の場となるイオルの森や水辺空間等を活用して植栽、試験栽培を行うとともに、生活文化の中心であったコタンの再現などを行い、即時利用が可能な自然素材を活用した活動の拡がりや進化を目指す「活動型」イオルを指向する。

このため、平成25年度においては、イオルの森等から自然素材を採取する準備を進めるとともに、苗畑や水辺空間において試験栽培を行い、コタンや空間等での伝承活動を行うための基盤づくりと体験交流活動を実施するとともに、アイヌ文化情報センター「イオル推進事務所」による情報の発信等を行う。

- ・ 自然素材の持続的な採取等を可能とするイオルの森の形成及びコタンの再現
- ・ 苗畑での植栽管理及び水辺空間での試験栽培の実施
- ・ 生活文化の拠点となるコタンでの伝承活動の実践
- ・ アイヌ文化の体験交流活動の実施
- ・ アイヌ文化情報センターを利用した情報の発信

2 基本的方針

平取町、関係機関やアイヌ文化伝承活動実践団体の代表者等を構成員とする平取アイヌ文化振興推進協議会は、平取地域のイオル再生事業の円滑な推進に資するものとする。

この協議会のもと、検討部会等での検討・協議を経て、アイヌの人々が主体的に意見を反映する空間の整備とコタンの形成に必要な平取町内の町有地等の円滑な利用等により、整備した空間の維持管理、運営を行う。

3 事業実施計画

(1) 空間形成事業

① 空間整備（コタンの再現・イオルの森・水辺空間）事業

各空間において、新たな中期的展開方針に基づく平取地域イオル再生事業整備方針により整備・維持管理を行うとともに、復元したポロチセ等において、伝承・普及啓発活動を展開する。

なお、アイヌ文化の伝統工芸指導や体験交流指導を目指す希望者に対して、アイヌ文化に関する知識や自然素材の活用等について講義と実習・実践・技術指導を行う。

- ・ コタの再現と運営管理
- ・ コタン周辺の伝承の場としての整備と伝承活動の実践

② 試験栽培事業

イオルの森の自然素材（草本・木本）の現状を把握するため、現況調査を引き続き実施する。また、イオルの森と水辺空間に係る整備方針を基に計画的に事業を実施し、そのために必要な整備と管理運営を行う。

* イオルの森（二風谷地区）

- ・ 長期的視点に立ったイオル型複層林施業（選木調査、択伐、オヒョウ等の移植）の実施及びその形成に向けた取組
- ・ 自然素材（草本・木本）の試験栽培
- ・ 苗畑に移植した稚樹の育成管理、播種した苗の育苗管理及び稚樹の移植、養苗
- ・ アマム（穀物）の栽培

* 水辺空間（本町地区河川敷地）

- ・ モセウシ（カヤ場）、ポント（小さい沼）でのカヤやガマ等の試験栽培
- ・ アマムトイ（穀物畑）での緑肥、アマム（穀物）の試験栽培

（2）空間活用事業

① 体験交流事業

アイヌ文化伝承活動実践団体及び伝承者が主体となって、コタン・イオルの森・水辺空間及び伝承基盤等を活用した各種体験交流事業を企画し実施する。

- ・ コタン・イオルの森・水辺空間を活用した実践的な体験交流事業
- ・ 沙流川流域支川でのサケ伝統捕獲漁法体験及び保存食加工体験

② ライブラリー調査

町内に在住する古老からの聴き取り調査を行い、生活・文化の歴史を体系的に取りまとめる。

- ・ 町内在住の70歳以上の20名程度から聞き取り
- ・ 結果を体系化し、今後の体験交流事業等に活用

（3）空間の管理運営

イオル推進事務所の設置運営

「アイヌ文化情報センター」内の「イオル推進事務所」において、アイヌの人々や広く一般の人々に対し、イオル再生事業の紹介、情報発信等を行う。

4 事業の推進運営

平取地域のイオル再生事業全体について、適切に運営管理を行うとともに、実施計画のとりまとめ等を行うため平取アイヌ文化推進協議会のもとに、北海道アイヌ協会平取支部、関係団体及び平取町で構成するイオル専門委員会を開催する。

第3部 札幌地域計画

1 札幌地域イオル再生事業の目指す姿

札幌地域においては、南区小金湯の札幌ピリカコタンを拠点として、体験交流事業などを展開するとともに、市内の耕作地において自然素材の栽培を行なう。

札幌地域は、石狩川を基点とした日本海側の海路による交易の拠点としての地域特性や、市内に多く残るアイヌ語地名、全道各地から転入してきたアイヌの人々が受け継いできた体験を踏まえ、市民向けにアイヌ文化の普及・啓発を図る「実践・普及型」イオルを目指す。

このため、平成25年度においては、自然素材の栽培地の整備（2カ年計画）と市民及び小中学生を対象にアイヌ文化の普及・啓発を図るための体験交流事業などを実施する。

- ・ アイヌの人々が中心となって自然素材の栽培
- ・ 周辺空間において、伝承活動や体験交流事業を実施

2 基本的方針

地域の特性を生かした事業展開を図るため、北海道アイヌ協会札幌支部と札幌市などで構成する運営組織を設置し、アイヌの人々が主体となって事業の円滑な推進を図る。

3 事業実施計画

(1) 空間形成事業

地域のアイヌの人々が食用あるいは薬用として使用してきた穀物や山菜などの自然素材を、アイヌの人々により栽培、生育管理を行うため栽培用地を整備する。

自然素材栽培事業

- ・ 自然素材の栽培用地の整備（清田区第1期1，000㎡）
耕作地の造成、給水整備、道具保管庫・簡易トイレの設置

(2) 空間活用事業

① 体験交流事業

イオル再生事業の拠点である札幌ピリカコタン及び周辺の空間（山、川）において、各種体験交流事業を実施する。

- ・ 道内各地から移り住み持ち込まれたアイヌの民具づくり体験（一般市民対象）
- ・ 自然素材（穀物等）を活用したアイヌの料理づくり体験（一般市民対象）
- ・ 野山でのアイヌの子どもたちの遊び体験（子ども対象）

② 石狩アイヌの歴史調査

交易が盛んであった石狩アイヌの生活や文化について、若いアイヌによる聞き取りや文献調査を行い、記録としてまとめる。

4 事業の推進管理

札幌地域のイオル再生事業全体について、適切に管理運営するとともに、実施計画のとりまとめ等を行うため北海道アイヌ協会札幌支部と札幌市などで構成するイオル再生事業運営委員会を開催する。

第4部 新ひだか地域計画

1 新ひだか地域イオル再生事業の目指す姿

新ひだか地域においては、真歌地区のシャクシャイン記念館を拠点として、周辺の町有地、川等を活用し自然素材の栽培、体験交流事業などを展開する。

新ひだか地域では、貴重なアイヌ文化を継承し、発展させていくため、自然素材を活用したアイヌ文化の伝承活動の推進と、住民及び一般の方々へのアイヌ文化の理解の促進に努めるとともに、チャシ等の調査研究を進め、歴史を踏まえたアイヌ文化の保存・伝承と後継者の育成を目指していく。

このため、平成25年度においては、自然素材の栽培地の整備と住民及び一般の方々を対象にアイヌ文化の普及・啓発事業や体験交流事業を実施する。

- ・ アイヌの人々が中心となって自然素材の栽培
- ・ 周辺空間において、普及啓発事業及び体験交流事業を実施

2 基本の方針

地域の特性を生かした事業展開を図るため、北海道アイヌ協会新ひだか支部と新ひだか町などで構成する運営組織を設置し、アイヌの人々が主体となって事業の円滑な推進を図る。

3 事業実施計画

(1) 空間形成事業

アイヌの人々が食用あるいは薬用として使用してきた穀物や山菜などの自然素材を、アイヌの人々により栽培、生育管理を行うため栽培地を整備する。

自然素材栽培事業

- ・ 自然素材の栽培地の整備（栽培場所：真歌地区 2,000㎡）
耕作地の整備、給水工事、道具保管庫・簡易トイレの設置
- ・ 穀物・有用・薬用植物の栽培

(2) 空間活用事業

① 普及啓発事業

新ひだか地域において、伝承されたきた古式舞踏などを町民や一般の方々に紹介し、アイヌ文化に触れる機会をつくり、アイヌ文化への理解を深める。

- ・ アイヌ文化普及啓発事業

② 体験交流事業

イオル再生事業の自然素材栽培地及び周辺河川において、町民や子どもを対象に体験交流事業を実施する。

- ・ 自然素材栽培地において、穀物等の播種作業や収穫作業などの体験
- ・ 伝統的な漁法によるサケの捕獲とサケの生活文化について学ぶ体験

4 事業の推進管理

新ひだか地域のイオル再生事業について、適切に管理運営するとともに、実施計画のとりまとめ等を行うため北海道アイヌ協会新ひだか支部と新ひだか町などで構成する新ひだか町イオル事業推進委員会を設置する。

第3章 連携促進事業その他の取り組み

1 事業の目的

各地域共通の課題の解決や取り組みの更なる充実を図るためには、地域間の連携が重要であることから、地域間のネットワークの形成やイオル再生事業を担う人材（伝承者）の育成などを行う。

2 基本的方針

アイヌ文化財団が、地域と連携し、各地域共通の課題解決に向けた取組を行うとともに、地域への情報発信、新たな地域での調査、アイヌ文化の伝承者の育成などの推進を図る。

3 事業実施計画

(1) ネットワークの形成等

地域間の連携促進（ネットワーク形成）を図るため、事業実施地域間の情報交換、事業実施地域以外への情報提供を実施するとともに、新たな地域の現状、課題や地域の特性等について調査を行う。

- ・ ネットワーク会議の開催（事業実施地域での開催を検討）
- ・ 事業実施地域の情報交換、実施地域以外への情報提供等
- ・ 自然素材の利活用等に係る連絡会議の開催
- ・ 自然素材の提供等

(2) 伝承者育成事業

熟練された伝承者の指導のもと、アイヌ文化に関する総合的・実践的知識や教養を身に付けたアイヌ文化の伝承者の育成を図る。

- ① 長期的なカリキュラムに基づく講義、実習、研修（3年間）
- ② 2期生最終年であることから、次の重点を設定し、関連講座の充実を図る。

【重点】

- a 基礎力
- b 伝える力～アイヌ文化教育普及プログラム等の実施

<関連講座の増>

- ・ 自然素材の活用：植物に関する利用、加工等に関する基礎知識（観察、実習等）の強化
- ・ アイヌ語：聞き起こし、祈り詞、各方言等の基礎力・応用力の強化
- ・ 工芸：民具製作、民具の実見、調査・撮影、手工芸技術
- ・ 精神文化：各種儀礼への参加により、アイヌ精神の醸成
- ・ 教える力：模擬授業及び体験交流事業をとおして実戦力の強化

(3) 植生状況等調査

イオル候補地の植生状況等の調査を実施する。